

自由を生き抜く実践知

～法政大学ブランディング活動の軌跡～



ブランディングという創造活動

2014 年度に「ブランディング戦略会議」を立ち上げてから7年、現在はブランディング推進チームを中心に、本学のブランディング活動は日常のなかに定着してきた、と感じている。ブランディングが単なる広告、広報活動であるなら定着は不要だ。一定期間ごとに花火のように大きな広告を打ち上げればよい。しかしブランディング活動とは、個人にたとえれば自己認識の練磨であり、己を知ってその実質にぎりぎりまで迫る表現を作り上げていく創造活動なのである。だからこそ「社会との約束」と定義することができ、その約束を果たすプロセスを編むことができる。そして、その過程を日常化することが大切なのだ。

ところで、自分を語る言葉は実質を表現するだけでなく、実質を成す多様な要素から何かを取り出し、より強く意識し強調することによって、そこを強靱にすることができる。ブランディングの日常化とは、組織の構成員が発見したブランド価値の多様な要素を、現実のものとして共有し総合化することなのである。そこでブランディング戦略会議は、社会との約束としてのブランドを言語化するために、教職員によるワークショップを繰り返す方式をとった。ワークショップでは、言葉を次々に提案しそれをブラッシュ・アップしていった。その成果が「法政大学憲章」として結実したのである。

「法政大学憲章」は、「自由」「公正」「進取」を大切にしながら大学が運営されてきたこと、これからは持続可能性と、社会の課題解決のための実践知が必要であることを述べている。「現場の視点」「多様性の尊重」「実践における学び」「自由」「主体性」など、法政大学が大切にしてきた価値観を歴史の軸に置きなおしたものだ。

ブランディングに重要なのは日常化、共有化、創造性であることは前述の通りであるが、もう一つ重要なのは、言語やビジュアルや催し物やホームページなどによる「表現」である。そこで憲章ができた直後から、ブランディング推進チームが、法政ブランディング NEWS の発行、ブランドマネジメント BOOK の発刊、ブランディングサイト「法政フロネシス」(<http://phronesis.hosei.ac.jp/>) の開設、そして憲章を体現する学生・教職員の取り組みを顕彰する「自由を生き抜く実践知大賞」を創った。

今や「法政大学憲章」は、各学部、各研究科、各部署を連携する重要な役割を果たしている。

法政大学総長

田中 俊子



自由を生き抜く実践知

法政大学は、近代社会の黎明期にあって、
権利の意識にめざめ、法律の知識を求める
多くの市井の人びとのために、
無名の若者たちによって設立されました。

校歌に謳うよき師よき友が集い、
人びとの権利を重んじ、多様性を認めあう「自由な学風」と、
なにものにもとらわれることなく公正な社会の実現をめざす
「進取の気象」とを、育んできました。

建学以来のこの精神を受け継ぎ、
地球社会の課題解決に貢献することこそが、本学の使命です。

その使命を全うすべく、
多様な視点と先見性をそなえた研究に取り組むとともに、
社会や人のために、真に自由な思考と行動を貫きとおす
自立した市民を輩出します。

地域から世界まで、あらゆる立場の人びとへの共感に基づく
健全な批判精神をもち、
社会の課題解決につながる「実践知」を創出しつづけ、
世界のどこでも生き抜く力を有する
あまたの卒業生たちと力を合わせて、
法政大学は持続可能な社会の未来に貢献します。

CONTENTS

ブランディング活動年表	2	アウターブランディング	
ブランディング戦略会議	3	ブランディングサイト「HOSEI PHRONESIS (法政フロネシス)」	13
巻頭企画		法政大学憲章映像教材・LINE LIVE (実践知情熱ラボ)	14
自由を生き抜く実践知大賞	4	新聞・インターネット掲載記事	15
トロフィー制作秘話	5	効果検証	
各年度の「自由を生き抜く実践知大賞」受賞の取り組み	6	「これまでのブランディング活動」の効果検証の実施について	16
各年度の受賞取り組み一覧	7	効果検証懇談会	16
インナーブランディング		評価者による評価コメント	
ブランディング・ワークショップ	8	社会学部教授 藤田 真文	17
<多摩>ワークショップ&プロポーザル	9	社会学部教授 青木 貞茂	17
各種研修・講座	10	大学院客員教授 小林 健一	17
田中総長と学生の座談会	11	「これまでのブランディング活動」の効果検証に関するアンケート	18
法政大学ブランド・マネジメント BOOK	12	ブランディング活動歴代メンバー	20
法政ブランディング NEWS	12	今後のブランディング活動への提言	21

ブランディング活動年表

2014 2014～2015 ブランディング戦略会議

ブランディング戦略会議の設置

学内キーパーソン、有力卒業生 へのインタビュー調査

教職員や学生に対する「ブランディング・学内アンケート」の実施

「ブランディング・プロセスサイト」(学内向け)の構築

法政大学のブランド価値の仮案を提示



2015

各キャンパスで「ブランディング・ワークショップ」を開催(計6回・約140名参加)

法政大学のブランド提供価値を『法政大学憲章(自由を生き抜く実践知)』として学内外に発信することを全学に提案

「ブランドアクション・プラン」を作成するための各部局へのヒアリングの実施

『法政大学憲章(自由を生き抜く実践知)』の制定、法政大学憲章等の使用規定マニュアルの提示

憲章を体現する学部・付属校等での教育実践、研究成果の代表例を調査する「ブランディング・学内アンケート(第2回)」の実施

全学的ブランディング活動の実施に向けた説明会・ワークショップの開催(61名参加)

2016 2016～現在 ブランディング推進チーム

ブランディング推進チームの設置→「法政大学憲章」の学内外の周知・浸透を軸として、本学ブランドの強化と発信に向けた活動を行う

インナーブランディングの取組 次年度以降も継続
(教職員向け) ブランド・マネジメントBOOKの発行、ブランディングNEWSの発行、ブランディング・ワークショップの開催、専任職員階層別研修での講演、進学アドバイザー研修での講演(在学生向け)「学習支援ハンドブック」、「学生手帳」への憲章掲載、「法政学への招待」での憲章説明、オープンキャンパス学生スタッフへの憲章説明

アウトターブランディングの取組
「HOSEI PHRONESIS」の開設、オープンキャンパスで実践知情熱ラボ(LINE LIVE)の実施、大学案内・学部パンフレット等への憲章の掲載、後援会父母懇談会・総会用講演資料作成

その他 憲章の名刺印刷、憲章ポスター等の学内掲示

2017

「自由を生き抜く実践知大賞」の創設、ブランディング・ワークショップの開催

「法政大学憲章映像教材」の作成(入学式、新入生ガイダンス・ゼミ等で活用)

2018

「自由を生き抜く実践知大賞」の実施、ブランディング・ワークショップの開催

「ピアネット学生スタッフ合同研修会」でブランディング・ワークショップを開催

「多摩キャンパスの将来構想に向けたブランディング・ワークショップ」の開催

2019

「自由を生き抜く実践知大賞」の実施、ブランディング・ワークショップの開催

3キャンパスバスツアー参加者・オープンキャンパススタッフへの「憲章講座」実施

2020

「自由を生き抜く実践知大賞」の実施、ブランディング・ワークショップの開催

これまでのブランディング活動の効果検証の実施

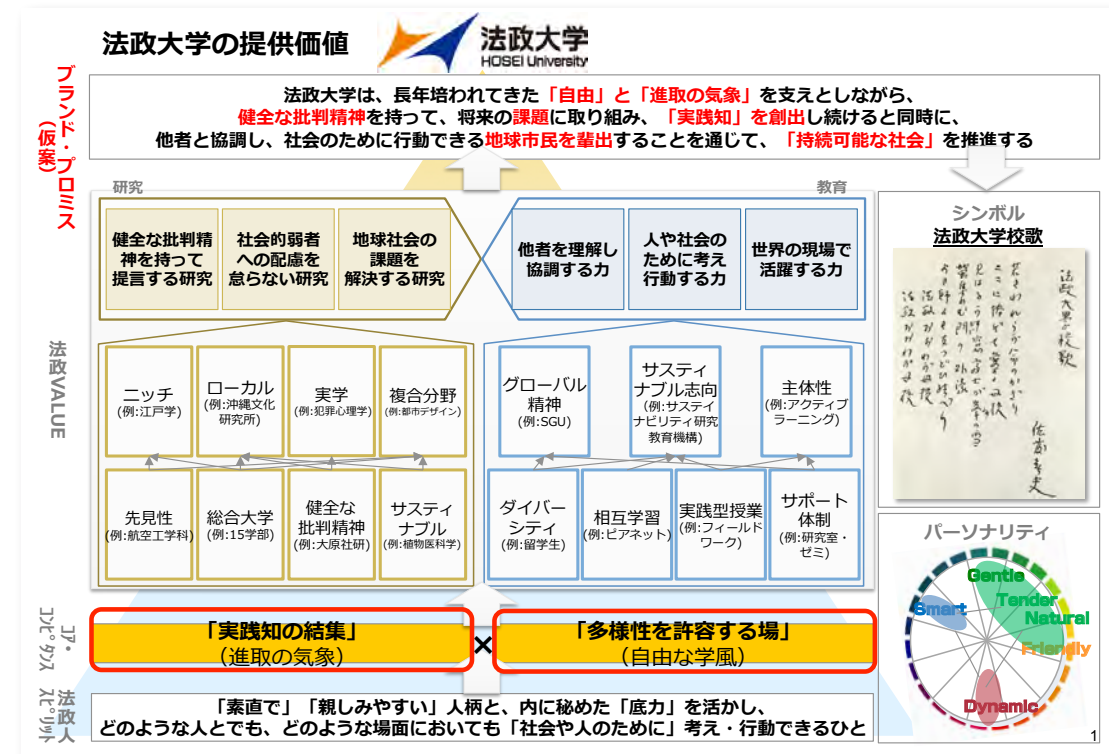
事業報告書(本冊子)の発行

ブランディング戦略会議

ブランディング戦略会議とは

法政大学は、高度な研究・教育能力をもつ日本有数の私立大学であり、卒業生は社会の各方面で活躍しています。しかし、こうした本学の実力や個性は、必ずしも社会で正しく評価されているとは言えません。ブランディング戦略会議は、2014年7月に本学の長期ビジョンを検討する「HOSEI2030 策定委員会」のもとに設置されました。ブランディング戦略会議は、本学が持っている潜在的な力を丁寧に掘り起こす作業を通じて、本学のブランドを改めて確立することを目的とし、そのうえで、確立されたブランドを効果的に発信し、本学の社会的評価を刷新することを目指しました。

学内アンケートや卒業生へのインタビュー調査、さらに各キャンパスでのワークショップの開催など、「法政らしさ」の探求を積み重ね、2016年に法政大学憲章を制定しました。法政大学憲章は、長い年月を経て培われてきた、そして将来も保持していくことを学内外に約束する「法政らしさ」の宣言です。



「法政大学憲章」の制定

制定の趣旨

大学進学者の7割強を教育する日本の私立大学は、社会における重要な責任を担ってきました。大きな変化と流動化の時代を迎え、政府や社会は私立大学に対し、教育の内容と質についてさまざまな要請をする時代となっています。このような状況のなか、外部からの要請をた

だ退けることも、またそれにとらわれることもなく、また内部における矛盾から目をそむけることもなく、法政大学がその原点と方向性を見失わず、大学に集う全ての人々とともに、教育と研究の理想を創造的に追求し、社会的責任を果たしていくために、ここに法政大学憲章を制定することとしました。

協力：(株)博報堂コンサルティング

巻頭企画

自由を生き抜く実践知大賞



2019 年度受賞者・ノミネート者全員の集合写真

自由を生き抜く実践知大賞とは

法政大学憲章を体現する教育・研究等の実践を顕彰し、広く発信・共有することによって、法政大学ブランドをさらに強化、周知していくために、2017 年度より「自由を生き抜く実践知大賞」を設けました。これまで「自由を生き抜く実践知大賞」には全学から多くの事例について応募があり、その中から大賞と特

別賞を選定してきました。あわせて、受賞した実践事例は、大学広報誌やウェブサイトを通して学内外に発信しています。今後も「自由を生き抜く実践知大賞」を継続し、法政大学憲章を体現する取り組みを積み上げていくことによって、法政大学ブランドをより良く創り続けていきます。

■ 対象となる取り組み

- ・ 本学の「教員・教諭」「職員」「学生・生徒」が取り組んでいる、法政大学憲章を体現する教育・研究、業務、活動等の実践事例
- ・ コロナ禍に向き合い、その困難を生き抜こうとする「コロナ禍を生き抜く実践知」を体現する多様な実践事例（2020 年度のみ）

■ 選定基準

- ・ 法政大学憲章をより良く体現し、本学のブランド強化に寄与する実践であること。



2019 年度 総長講話



2019 年度表彰式後に行われた祝賀会



■ 選定プロセス

1

候補の選定

- ・ 学内の各種会議体で事例募集
- ・ 職員へのアンケート
- ・ 大学ウェブサイトでの学生・教職員向け公募

2

最終候補の選定

- ・ ブランディング推進チームが最終候補（ノミネート取組）を選定

3

大賞及びその他の賞の決定

- ・ 総長が各賞の名称を含めて決定し、表彰式当日に発表

4

「よき師よき友が選ぶ実践知賞」の決定

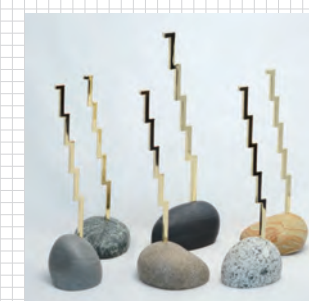
- ・ （2020 年度）ノミネート団体が表彰式当日に発表を行い、参加者からのオンライン投票で決定

トロフィー制作秘話

「自由を生き抜く実践知大賞」受賞者にはトロフィーが贈呈されます。初年度に贈呈したトロフィーは、デザイン工学部システムデザイン学科の柚木恵介教育技術員が、「自由を生き抜く実践知」から「硬い石をも貫き成長する植物の様」をイメージして制作したもので、土台に使われている 6 種の自然石（新潟県糸魚川市で採集）が人間らしさや個性を意味し、石から生えるように伸びている金属部分は、植物のつるが伸びる様、そして一歩ずつ着実に階段を登ってきた道のりを表現しています。

2 年目の 2018 年度以降は、歴代の受賞事例を積み上げ、学内でその取り組み内容を広く共有するため、1 年後に次の大賞受賞者にトロフィーを受け継ぐ持ち回り形式で贈呈しています。このトロフィーは校章とえこびよんの立体デザイン彫刻が施された、世界に一つだけのクリスタルトロフィーで、上部のダイヤモンド部分に大賞に輝いた取り組みの名称を記したリボンを着装して、これからも代々受け継がれていく予定です。

また、各賞受賞者には「自由を生き抜く実践知」の文字を刺繍した襷をかけたえこびよんのぬいぐるみを贈呈しています。



6 種の自然石を土台にした初年度のトロフィー



各受賞者に贈呈しているオリジナルえこびよん



2018 年度以降に贈呈しているクリスタルトロフィー

■ 各年度の「自由を生き抜く実践知大賞」受賞の取り組み

2017年度大賞 「自主マスコミ講座」

● 取り組み概要とノミネート理由

自主マスコミ講座は1988年の開設以来、マスコミ業界を志望する学生の就職支援という実践的な目標達成のために教職員が自主的に継続して取り組み、自由な発想で講座内容を充実させ、優れた実績を残しています。

また、①学生は自由意思で参加している、②「よき師よき友」が集い、また、それらにより運営されている、③講座受講により健全な批判精神が涵養されていると同時に、「実践的な知」にアプローチしていると考えられる、④卒業後はマスコミ人材として社会の未来に貢献していると考えられる、⑤マスコミの一線で活躍している卒業生が講師として実践的な指導を行っている 以上をサポートしている同講座は、実践知を具現化していると考えられます。



総長選定理由

自主マスコミ講座は、30年もの長きにわたって部局を越えた教職員有志のボランティアにより、課外活動として学生の能力開発を支え続けています。これまで講座から巣立った卒業生たちの活躍により、自主活動でありながら学外での認知度・評価も高く、「マスコミに強い法政」としてブランドイメージの向上に大きく寄与しています。

2018年度大賞 「法政グローバルデイ」

● 取り組み概要とノミネート理由

法政グローバルデイは、学生・教職員の実行委員が企画から運営までを担当する学生運営型の国際系イベントです。学生が主体的に考え、独自の視点から創りあげるユニークなプログラムを企画しており、2018年度は、将来海外で活躍するための「具体的な一歩を踏み出すきっかけ」を提供することを目的として、①グローバル経験が豊富なゲストによるパネルディスカッション、②国際協力・国際交流・グローバルビジネスの理解を深めるための学生企画ブース（実践型ワークショップ）、③グローバル教育センター主催の各種プログラム紹介 などを行いました。

プログラムには学内外から約530名の来場者があり、本学学生の国際協力・国際交流・グローバルビジネスへの興味喚起、および各種プログラムへの参加の動機付けに大きく貢献しています。



総長選定理由

本学キャンパスには外国人留学生が増えており、海外留学体験者も増えています。多様な人々を受け入れ、交わることのできる学生・教職員が増えることは、ダイバーシティを宣言した法政大学の長所をさらに高めるでしょう。ダイバーシティ社会の基本は「さまざまな友人をつくる」ことであり、さまざまな友人がいればこそ「自由を生き抜く」ことができます。そのような社会に向けた実践を毎年行い、つながりをつくり続けている「法政グローバルデイ」の活動は、世界を変え、これからの法政大学を革新する重要で貴重な活動です。

2019年度大賞 「法政大学植物医科学センター」

● 取り組み概要とノミネート理由

植物医科学センターは、植物の病気・虫害・生理障害および植物育成地の自然環境保全・修復等に関する検査・診断・研究、それらに関する助言・情報の提供を行う機関として2014年度に創設されました。

この5年間で、研究協定9件、委託・寄付研究18件の研究診断契約を締結、また、樹木病害やダニ類の同定診断依頼を中心に142件の診断依頼がありました。技術研修は17回開催し、延べ525名以上が参加、出前講座・講義は47回行われ、延べ2,170名以上が参加しました。近年ではカリフォルニア大学リバーサイド校などの国際的に著名な研究者を招聘して、学外の学生も交えた公開セミナーを企画するなど、教育・研究の成果を社会に発信しています。



総長選定理由

植物医科学センターはその活動内容から、食糧問題と環境問題を組み合わせた「社会の課題解決」の組織といえます。植物の研究はともすると経済発展のために、遺伝子組み換えや農薬、化学肥料依存による増産に向かいがちです。しかし植物医科学センターは、植物の「病を治す」という立場にたち、生態系をできるだけ損なわずに人間の飢餓を回避する方向に向かっています。青梅地域の梅の木に伝染している病気を突き止め、植木関係者や高校生への研修を行い、診断方法をウェブサイトで公開して誰でも使えるようにするなど、まさにこれは持続可能性という理想に向かう実践知そのものです。

2020年度大賞 「コロナ禍で孤立する留学生のオンライン学習支援」

● 取り組み概要とノミネート理由

この取り組みは、新型コロナウイルス禍の2020年度春学期に「多文化教育」科目を履修していた学生有志32名が行った留学生支援のボランティア（正課外）活動です。

新型コロナウイルス感染拡大により、交換留学生や短期の私費留学生の多くは外出自粛の中で通学できず、孤独と不安を抱えながら慣れないオンライン授業に参加し、懸命に日本語を学ぼうと努力していました。

そうした留学生の状況を知り、学生有志が17カ国32名の留学生に対して毎週1対1のオンラインによる交流や日本語学習支援活動を行いました。お互いに不安や心配を抱えながら、最初は適度な「心のソーシャルディスタンス」をとりながらのスタートでしたが、回数を重ねる中で信頼関係が生まれ、留学生に大学・日本とつながっている実感・安心感を持ってもらうことができました。

学生たちの活動の根底にあったのは、国連で採択されたSDGsの「人や国の不平等をなくそう、パートナーシップで目標を達成しよう、質の高い教育をみんなに」という目標です。本学の「実践知」は、理想の社会の実現に向けて学生一人ひとりが「今、ここで何ができるのか」を考え、主体的に行動することです。ほんの小さな種まきである今回の活動が、力強い「実践知」という大きな実となるよう今後もつなげていきたいと、学生たちは考えています。



総長選定理由

留学生たちの日本語力向上を支援することで、支援した学生たち自身が多くのことに気づきました。急なオンライン授業で困難を抱える中、さらに多くの困難と孤立を抱えた留学生の日常に共感し支援を実施したことは、「地域から世界まで、あらゆる立場の人びとへの共感に基づく健全な批判精神をもち」という大学憲章の理念にふさわしい行動です。この実践はまさにコロナ禍においてこそ成し得たことで、その実践は多様な人々が協力して「地球社会の課題解決に貢献する」ことを示し、まさにその行動において新たな実践知を獲得したことでしょう。実践知によって、孤立しがちな「コロナ禍」を「結びつく」機会にしたことは、大賞にふさわしい取り組みです。

■ 各年度の受賞取り組み一覧

年 度	賞 名	取 り 組 み	実践主体
2017年度	大賞	自主マスコミ講座	自主マスコミ講座
	特別賞 社会の未来賞	缶サット甲子園	法政大学第二高等学校 物理部
	特別賞 進取の気象賞	医療・福祉ロボット開発	石井千春 理工学部教授
	優秀賞 学生部門	オープンキャンパス	オープンキャンパス学生スタッフ
	優秀賞 教員部門	陸前高田地域再生支援研究プロジェクト	宮城孝 現代福祉学部教授
	優秀賞 職員部門	大学職員のためのとっさのひとこと英会話	学務部職員
2018年度	大賞	法政グローバルデイ	法政グローバルデイ実行委員会
	世界のどこでも生き抜く力賞	国際理解「知の道筋」	法政大学国際高等学校
	持続可能な未来賞	グリーンヒル寺田団地での地域活性化のための連携活動	多摩地域交流センター@団地、法政大学カフェ部
	進取の気象賞	英語学位プログラム実現プロジェクト	学務部、大学院事務部、多摩事務部、小金井事務部、入学センター、学生センター、キャリアセンター、広報課、グローバル教育センター事務部 他
	社会の課題解決賞	「東京から沖縄へ、沖縄創生のための課題解決型人材育成プログラム」実施プロジェクト	法学部政治学科、学務部学部事務課・教学企画課・教育支援課
	自由な思考と行動賞	学生有志による情報環境支援活動	情報科学部 CIS RAT
2019年度	大賞	法政大学植物医科学センター	生命科学部
	ダイバーシティ賞	法政大学新聞1041号「特集 バリアフリー調査」	新聞学会・市ヶ谷ボランティアセンター学生スタッフ
	人々への共感賞	大学キャンパスでの避難生活デザインワーク～豊かさや包摂性を追求した避難生活～	2019年度 課題解決型フィールドワーク for SDGs 集中講義 受講生グループ
	自由という広場賞	ガラス箱オフィスアワーセンター（GBC）	情報科学部
	真に自由な思考と行動賞	PASS（The Program“Your Awareness Saves Society”）	法政大学国際高等学校
2020年度	大賞	コロナ禍で孤立する留学生のオンライン学習支援	「多文化教育」科目の有志32名（学生の自主活動）
	学びの課題解決賞	オンラインの利点を活かした『リアルタイム双方向コミュニケーション』を重視した各種取り組み	情報科学部
	自立した市民賞	法政オレンジコミュニティ（HOC）	法政大学校友会
	自由な学風賞	家で使える図書館サービス 他	図書館事務部
	実践知探求賞	講義リレーでつなぐ「実践知」フォーラム	経営学部
	よき師よき友が選ぶ実践知賞	家で使える図書館サービス 他	図書館事務部

インナーブランディング INNER Branding

ブランディング・ワークショップ

ブランディング・ワークショップとは…

ブランディング推進チームでは、継続的にワークショップを開催しています。その目的は、本学の「ブランディング・サポーター（＝法政大学憲章を自分ごととして語る職員）」を養成することです。（2016年度～）



● 2016年度（2016年12月20日実施）

市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスを遠隔会議システムでつなぎ、教職員 57 名（市ヶ谷 37 名、多摩 10 名、小金井 10 名）、が参加してワークショップを実施。第 1



● 2017年度（2017年12月21日実施）

ファシリテーターに現代福祉学部・湯浅誠教授を迎え、「私にとって『自由を生き抜く実践知』～誰でも知っている『私の実践知』をコトバに～」をテーマに開催。参加者それぞれの中にある「自由を生き抜く実践知」に関する体験を掘り起こすことで、憲章を自分なりに考え、言葉にすることができるようになることを目標に、参加教職員が 5～6 人のグループに分かれ、グループワーク形式で活発に意見交換が行われました。市ヶ谷会場では田中総長や理事も参加してワークに取り組みました。参加者は市ヶ谷 36 名、多摩 6 名、小金井 7 名の計 49 名。グループの発表では、チームを組んで学科の紹介冊子を作成した経験や、自主マスコミ講座の運営の中で学んだ学生との関わり方などが「私の実践知」として語られ、

部は田中総長による「法政大学憲章で伝えたいこと」と題した講演、第 2 部はデザイン工学部・岩月正見教授の研究紹介で、2016 年 8 月に受験生向けに「実践知情熱ラボ」として LINE LIVE で配信された映像の紹介とその解説、田中総長からの質問への応答などが行われました。第 3 部は、ブランディング推進チームのリーダーである、社会学部・藤田真文教授のリードで、「学生が法政人として成長していくことに教職員がどのように関わっていけるか」をテーマに、参加者による個人およびグループワークを行いました。

参加者からは、「総長による法政大学憲章の説明でさらに理解が深まった」「岩月先生の研究は、まさに法政のいう実践知を育む教育・研究の事例」などの感想が聞かれました。

共感しながら耳を傾ける参加者の姿が見られました。

ワークショップの後、ブランディング推進チームが企画・提案を行い、初の開催となる「自由を生き抜く実践知大賞」の表彰式が行われました。



インナーブランディング INNER Branding

● 2018年度（2018年12月13日実施）

前年度に引き続きファシリテーターに現代福祉学部・湯浅誠教授を迎え、法政大学憲章を解説ではなく自分ごととして語るブランディングサポーターを増やすため、参加者同士が協力しながら、参加者自身の中にある「自由を生き抜く実践知」を見つけ、「実践知」が身近にあること、「法政大学憲章を体現する人物」として日々の業務においても活かすことが可能であることを学び、体験しました。

ワークショップには 32 人が参加し、参加代表者によるスピーチ（語り役）と湯浅教授（聞き役）による掘り下げ、および参加代表者による「私にとっての自由を生

き抜く実践知」披露の後、参加者同士が「語り役」「聞き役」に分かれスピーチの内容を掘り下げるなどのペアワークが行われました。

湯浅教授からは、まとめとして「相手（学生）に対しては、ただ解説しても届かない」「相手（学生）は自分自身の身近にあることと感じた時にこそ参加してくる」「だからこそ自分自身にとっての『実践知』を深く、細かい事象や身近な体験によって語れるようになることが必要」というポイントが示されました。参加者からは、「理解を深めるとともに実践知が自分の身近にあるものと感じた」などの声が寄せられました。



● 2019年度（2019年12月5日実施）

「HOSEI2050 ～ 2050 年の未来において、法政は社会に何を提供すべきか～」をテーマに、教職員 20 名が参加しました。前半は、HOSEI2030 のさらにその先の未来を見据えて、「法政大学はどんな大学であるべきか」、「学生は何を学ぶべきか」などについて、法政大学憲章に謳われている「真に自由な思考」でアイデアを出し合い、法政大学の未来について活発に意見交換を行いました。後半は、法政大学憲章の全文を読み、各々が心に留まった一節をグループ内で共有しました。

ファシリテーターを務められた社会学部・藤田真文教授からは、「憲章（スローガン）の作成はゴールではなくスタート。憲章を『画餅』『お題目』に終わらせないために、どう持続させるかを考えなければならない。こ

れからは、憲章を自分たちの拠り所としながら、法政大学の教育と研究にどう実装し、『法政らしさ』を追求していくかが課題である」とのメッセージが語られました。

参加者からは「心に残った一節を他者と共有することで、これまでよりもさらに当事者意識を持ち、憲章について理解しようとするきっかけになった」などのコメントが寄せられました。

● 2020年度（2020年12月11日実施）

2020 年度のワークショップは、「法政大学憲章の認識」からもう一段階上の目標を掲げ、「ブランディングサポーターとしての自覚を高めてもらい、自分の中に落とし込んだ憲章を他者に伝えることができるようになること」をテーマとして、全学ブランディング・ワークショップ

への参加実績がある専任職員（ブランディング・サポーター）15 名を対象として行いました。

今回の新たな試みとして、発表の様子を録画して加工し、新たな映像教材を制作しました。映像の活用を通じて参加者以外の教職員にも本ワークショップの成果を共有することにより、ブランディング推進活動に対する理解の醸成に繋がることが期待されます。

〈多摩〉ワークショップ&プロポーザル

2018 年 11 月 8 日に開催された「多摩キャンパスの将来構想のためのブランディング・ワークショップ」で抽出された多摩キャンパスの強み・個性・可能性に依拠し、今後それらを強化・顕現化していくための方策、取り組み、体制について、学内教職員からプロポーザル（企画・提案）を募集しました。

本企画は、2019 年 3 月 26 日と 2019 年 8 月 1 日の 2 回にわたって行われ、計 28 件寄せられた提案は「多摩将来計画委員会・施策化ワーキング・グループ」に引き継がれ、2021 年度以降の施策実施を目指します。



各種研修・講座

専任職員向け研修

「法政大学憲章」の学内外への周知・浸透を図るため、人事部が主管する階層別研修（専任職員向け）の一つのプログラムとしてブランディング推進チームのメンバーが研修を行っています。2016年度から継続して行っており、これまで合計 33 回の階層別研修において、延べ約 460 名の専任職員に対してブランディング講演とワークショップを実施しました。2019 年度の共通ワークショップテーマは「あなたにとっての実践知とは」に設定し、各参加者なりの「実践知」を考えるワークを行いました。2020 年度の新任主任、新任課長研修では『「HOSEI2050」～2050 年の未来において、法政大学は社会に何を提供すべきか～』というテーマでワークショップを行い、「学生は何を学ぶべきか」「何を身に付けるべきか」「法政大学はどんな大学であるべきか」など、未来の法政大学について考えました。

● 主な研修

専任職員階層別研修（新入職員、2 年目、4 年目、8 年目、12 年目）、新任主任研修、新任課長研修、管理職研修、進学アドバイザー研修



新入職員研修



8 年目研修



12 年目研修

● 研修参加者の声

● 法政大学のブランディング推進に向けては、外部に発信するだけでなく、内部においても共通の認識を持つことが大切だと思います。私も研修などを通して、ブランディングの推進について知識を深めていきたいです。（6 年目研修）

● ブランディングに関する教職員の意識向上には、外部講師を呼ぶのではなく、教職員自らが実践することが重

要であるということを実感できました。教えてもらう側から教える側にレベルアップできるよう意識し、今後努力していきたいです。（新任主任研修）

● 本学のブランディングは徐々に浸透してきていると感じています。今後も取り組みを継続することが必要と思います。（新任課長研修）

学生向け「法政大学憲章」講座

学生に「法政大学憲章」の周知・浸透を図るため、2016 年度以降、学部入門・基礎ゼミや専門ゼミを対象に「法政大学憲章」講座を実施しました。また、学生スタッフにはワークショップを行い、憲章の紹介やそれぞれの活動が「自由を生き抜く実践知」を体現していることを共有しました。ここでは、オープンキャンパス学生スタッフへの講座とピアネット学生スタッフへのブランディング・ワークショップについて紹介します。

● オープンキャンパス学生スタッフへの憲章講座

2017 年度から 4 年間、市ヶ谷・多摩・小金井の 3 キャンパスで毎年実施しています。「自分達が通う法政大学とはどのような大学なのか、誇りをもって語れるようにする」ことを目的に「法政大学憲章講座」を行いました。本学のブランドを意識したうえで、その魅力をオープンキャンパス来場者に対して「自信をもって」伝えることのできる学生スタッフを増やすことが「実践知」の体現につながります。「第 1 回 自由を生き抜く実践知大賞 学生部門」で優秀賞を受賞したオープンキャンパス学生スタッフは、大学全体で 400 名を超えます。

4 年目の 2020 年度は、新型コロナウイルスへの対策から、小金井キャンパスでは昼休みにバーチャル SNS「Cluster」を利用したオンラインのブランディング講座を実施しました。参加者はアバターとなってバーチャル空間を自由に動き回ることができ、クイズを織り交ぜたり、学生から逐次リアクションをもらうなど、楽しく憲章への理解を深めました。



バーチャル空間でのブランディング講座

● ピアネット学生スタッフへのブランディング・ワークショップ

2018 年 12 月に開催された「ピアネット学生スタッフ合同研修会」において、ブランディング・ワークショップを行いました。ワークショップには各キャンパスから 10 団体 51 名の学生スタッフが参加し、法政大学憲章に関する基本的な説明の後、学生それぞれが自身の学生スタッフ活動を振り返るグループワークに取り組み、「他団体・他大学に誇れる私の自由を生き抜く実践知事例」について団体ごとに発表しました。普段は交わる機会の少ない他団体の活動内容や、自由を生き抜く実践知事例

を聞くことで、新たな視点の発見や、士気を高め合う機会となったようです。

また、2019 年 4 月には、課外教養プログラム「ピアネット『新入生 3 キャンパスバスツアー』」において、「法政大学憲章から法政大学を知ろう」というテーマで講演を行いました。



楽しく学ぶ「法政大学憲章」講座

田中総長と学生の座談会



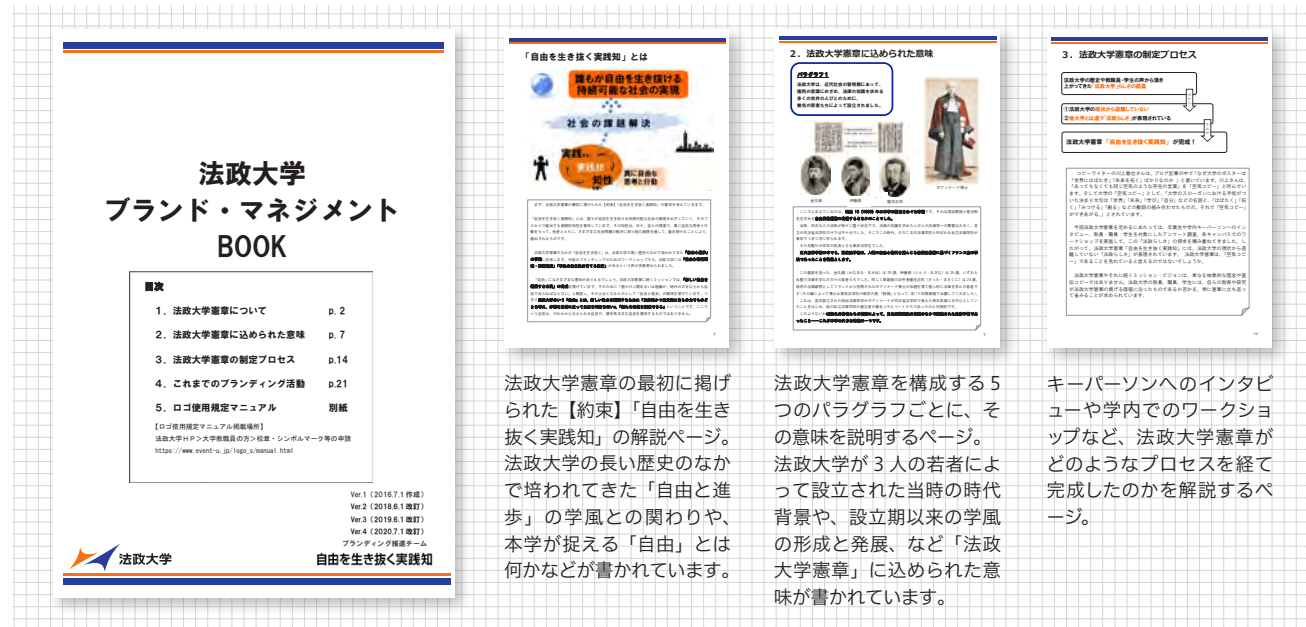
田中総長と、法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を体現している学生が、これからの時代と法政大学の特徴や魅力について語り合う座談会を実施しました。出席学生は、2019 年 2 月 23 日・24 日に開催された 55・58 フェアウェル Days で協力いただいた市ヶ谷ボランティアセンター学生スタッフ、3 キャンパスバスツアーで「法政大学憲章講座」を企画した課外教養プログラムプロジェクト学生スタッフ、および 1924 年の創立以来、学生主体で法政大学の今を取材・報道してきた法政大学新聞学会のメンバーです。「自由を生き抜く実践知」をキーワードに、学生はどのような学びを法政大学で得られたかなどを語り合いました。座談会の様子は、学生保証人宛に配布している広報誌『法政』2019 年 11・12 月号の特集「これからの時代と法政大学～自由を生き抜く実践知～」と題して掲載されました。

法政大学ブランド・マネジメントBOOK 法政ブランディングNEWS

法政大学ブランド・マネジメントBOOK

法政大学憲章に込められた意味を、パラグラフごとに解説しており、本学の歴史や現在の教育研究等の取り組みの特徴を詳しく紹介しています。

教職員向けに作成された冊子で、ブランディング活動を推進するうえでのよりどころとなっています。



法政大学憲章の最初に掲げられた【約束】「自由を生き抜く実践知」の解説ページ。法政大学の長い歴史のなかで培われてきた「自由と進歩」の学風との関わりや、本学が捉える「自由」とは何かなどが書かれています。

法政大学憲章を構成する5つのパラグラフごとに、その意味を説明するページ。法政大学が3人の若者によって設立された当時の時代背景や、設立期以来の学風の形成と発展、など「法政大学憲章」に込められた意味が書かれています。

キーパーソンへのインタビューや学内でのワークショップなど、法政大学憲章がどのようなプロセスを経て完成したのかを解説するページ。

法政ブランディングNEWS

学内教職員を対象に、ブランディング推進チームの活動を定期的にブランディング NEWSとして発信しています。2015年度から現在までに15回発行しています。

実践知大賞やブランディング・ワークショップ、各種研修の実施報告や今後の予定などを掲載し、法政大学憲章の浸透やブランディング活動をお知らせしています。



私にとっての「自由を生き抜く実践知」と題した連載企画も。第1回目は田中優子総長による寄稿。

アウトター ブランディング OUTER Branding

ブランディングサイト 「HOSEI PHRONESIS(法政フロネシス)」

法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」をわかりやすく学内外に発信するために、ブランディングサイト「HOSEI PHRONESIS(法政フロネシス)」を2016年に開設しました。
「PHRONESIS(フロネシス)」とは、「実践的な『知』」

を表す古代ギリシアの哲学的な概念で、本学の教育・研究が培ってきた「実践知」を象徴する言葉として命名。「教育」「研究」「グローバル」「ダイバーシティ」「キャリア・就職」「データで見る法政」「伝統」の7つのテーマを軸とし、さまざまな角度から法政大学の「いま」を紹介しています。

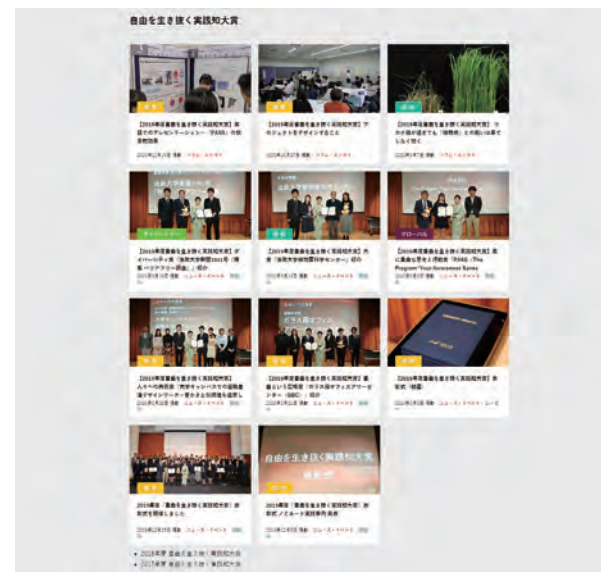


<http://phronesis.hosei.ac.jp/>

● 特集ページ紹介

自由を生き抜く実践知大賞

2017年度より実施している「自由を生き抜く実践知大賞」。本ページでは、表彰式や各受賞取組の紹介などを年度ごとに掲載しています。



研究・教育活動に対する受賞・表彰者

本学では、2015年度から「研究・教育活動に対する受賞・表彰祝賀会」として、学会などで受賞し、表彰された教員の方々を祝賀する場を設けています。本ページでは、教員の研究・教育活動や受賞内容を紹介しています。

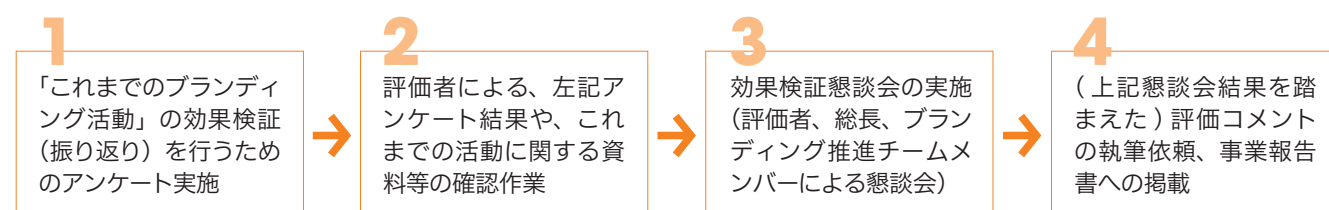


「これまでのブランディング活動」の 効果検証(振り返り)の実施について

HOSEI2030 特設部会であるブランディング推進チームでは、法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を体現する研究や教育の実践を広く共有・発信することを目的として、「自由を生き抜く実践知大賞」や「ブランディング・ワークショップ」などの、法政大学憲章を理解し、自らの教育・研究活動等に生かすための取り組み（ブランディング活動）を行ってまいりました。

2014 年度にブランディング活動を開始して約 7 年、また、2016 年に法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」が制定されてから、約 4 年が経過した今年、ここまでのブランディング活動を振り返り、活動の効果検証を通じて活動の評価を行いました。

■ 実施概要



■ 評価者について

メイン評価者 広報・広告事業に学識・知見がある本学教員
 社会学部教授 藤田 真文 社会学部教授 青木 貞茂 大学院客員教授 小林 健一

サブ評価者 校友理事、大学の入口（入学）、出口（就職）に関わる部局の事務部長
 校友理事 井上 泰一 入学センター長 菊池 克仁 キャリアセンター事務部長 藤野 吉成

■ 評価対象・範囲 法政大学憲章制定後の本学のブランディング活動（2016 ～ 2021/3）

効果検証懇談会

2020 年 12 月 25 日に、これまでの本学のブランディング活動を振り返り、活動の効果検証を行うことを目的に、「これまでのブランディング活動の効果検証懇談会」を市ヶ谷キャンパスの九段校舎で開催しました。

この懇談会には、評価者 6 名（広報・広告事業に学識・知見がある本学教員、校友理事、大学の入口（入学）と出口（就職）に関わる部局の事務部長）をお招きし、田中総長、廣瀬次期総長、ブランディング推進チームのメンバー 12 名の総勢 20 名が参加しました。

田中総長からのご挨拶に続き、評価者からそれぞれ、10 分程度の評価報告をいただきました。評価者からは、「これまでの活動は、大学憲章を土台にして、実践知大賞などの数々の実直なまでの活動を実施・継続し、大学の価値を高めることにつながった」というご意見や、「ブランディングにおいて学生をどう位置づけるか、これまでは憲章を伝え、理解してもらう対象と捉えがちだったのではないかと。しかしながら学生はブランド（実践知）を生み出す主体なのではないか」、「インナーブランディングには成功してきているが、学外へのアウトワーブランディングに関する取組はまだ不足

ている」というご評価をいただきました。

その後、これらの評価に基づいて、評価者とブランディング推進チームでディスカッションを行い、学生自らが実践知を生み出せる「場」を創り、そこで生まれたシンボルストーリーをアウトワーブランディングに活用していくことが重要なのではないかと今後の課題や取り組みの方向性が示されました。

最後に田中総長と廣瀬次期総長より総評をいただきました。田中総長からは、「自由を生き抜く実践知は知識で伝えるものではなく、この言葉そのものが、『考える場』であり『思考方法』であるということ、『あなたにとっての実践知はなんですか?』と問い続けることを大事にして欲しい。」というご意見をいただきました。また、廣瀬次期総長からは「非常に充実した懇談会であった。自由を生き抜く実践知を自分ごととして語ることが重要であり、そのようなことが出来る学生にフォーカスし、大学憲章を考える機会を創り続けていくことを今後も継続したい」とご発言いただき、本会は閉会いたしました。

ブランディング推進チームでは、評価者の皆様からいただいた貴重なご意見をもとにこれからのブランディング活動のあり方を引き続き検討してまいります。

評価者による評価コメント

法政らしさを掘り起こすことはできた。
次は「作り出す」サイクルへ。

法政大学憲章は、「自由を生き抜く」という法政の学風を踏まえた将来像の提示、「実践知」という法政の教育研究の成果と目指すべき方向性を示しています。推進チームが実施した効果検証アンケートから、法政大学憲章に表現された法政ブランドの認識は教職員にはかなり浸透したと言えます。推進チームの活動の中で、もっとも成果を上げたのは「実践知大賞」でしょう。それ以前にはなかった、学部、付属校の研究教育、職員の業務、学生の活動を全学的に共有する場を作り上げました。

一方、学生・院生や卒業生の認知という点では、まだ十分な結果が得られていません。ブランドは「これから」学風、研究・教育

を作りあげる指針としても機能しなければなりません。効果検証アンケートで、「あなたの日々の活動の中で『自由を生き抜く実践知』を体現する行動があるか」という質問に対して、大学教員、付属校教諭で半々、職員で4割、学部生では2割未満にとどまっています。次の段階としては、法政大学憲章を体現する教育・研究や職員業務のプロジェクト、学生活動の立ち上げを助成するなど、法政ブランドを「作りあげる」ことに教職員や学生がコミットできる施策を考える必要があります。



社会学部教授
藤田 真文

インナーブランディングは、見事な成功。
次のステップは、アウトワーブランディングへ。

ブランドの基本的な土台となるインナーブランディングに関しては、ワークショップ、実践知大賞などの施策を誠実かつ実直に継続して実施し、着実に活動を積み上げてきたことにより、大きな成果を収めたといえます。自らの手と足を使い、手作りでブランドの柱となる憲章を定め、そして教職員を中心とした内部への浸透に見事に成功しました。法政大学の自由な精神による自律的・自立的な活動というブランド遺伝子を、ブランディング作業自身が体現したといえます。

今後は、次のステップとしてアウトワーブランディングへの注力が必要となってきます。競争環境におけるターゲットを定めたブランド・コミュニケーションの具体的な展開です。ここでも、自由な精神のもと

自分自身の手で実行をしていくという法政らしさが求められるでしょう。たとえば、学生が主体的に法政大学のブランド・アンバサダーとして法政の価値を伝え、自由を生き抜く実践知を遂行していくということが考えられます。単に情報として伝える次元ではなく、社会に向けて具体的な行動として実行していくという行為遂行的なコミュニケーション活動を継続的に行っていくことが期待されます。



社会学部教授
青木 貞茂

学生主体のブランディングへ！

ブランドは、目に見えません。人の心の中にあります。法政大学というブランドも、法政大学に関わる様々なステークホルダー～教職員、学生、卒業生、高校生、企業、社会～の心の中に作られます。過去7年間のブランディング活動によって、教員、職員の中に、法政大学のブランドが「法政大学憲章」とともに根付いたことは、調査結果によって検証されています。ブランディングに関わった皆様の努力を多としたいと思います。

しかしながら、本来、法政大学のブランディングを担う主体であり、また最大のメディアであるべき学生はどうか？法政大学で学ぶ学生が、法政大学のブランドに誇りを持って「自由を生き抜く実践知」を実践し、またそれを将来にわたっても心に抱き続ける、それがブラ

ンディングのゴールだと思います。だが、調査結果からは、まだ十分に浸透しているとは言い難いでしょう。

学生をブランディングの主体として捉え直し、①なぜブランディングが重要なのか、その目的とゴールを共有する、②学生たちが法政大学のブランドの象徴として共有できるシンボル（アイコン）を作る、③以上を、学生たちの目線で伝える（伝える）努力をする。それが次に必要なアクションであると思います。



大学院客員教授
小林 健一

「これまでのブランディング活動」の
効果検証に関するアンケート

■ アンケートの実施目的

2020 年度は、2014 年度にブランディング活動を開始してから約 7 年、また、2016 年に法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」が制定され、約 5 年が経過する年度にあたり、これまでに行われてきたブランディング活動を振り返り、活動の効果検証を行うために実施しました。

■ アンケート対象

学部生（通信教育課程を除く）・大学院生・専任教職員・卒業生（校友会 HOSEIOrangeCommunity・法政 BPC 加入者）

■ 調査方法

無記名式、WEB 調査（Google フォーム）※Hoppii および事務一斉メールを通じて全ての学生・教職員に回答を依頼しました。

■ 実施時期 2020 年 10 月 1 日～2020 年 10 月 29 日

■ 有効回答数 1032 件

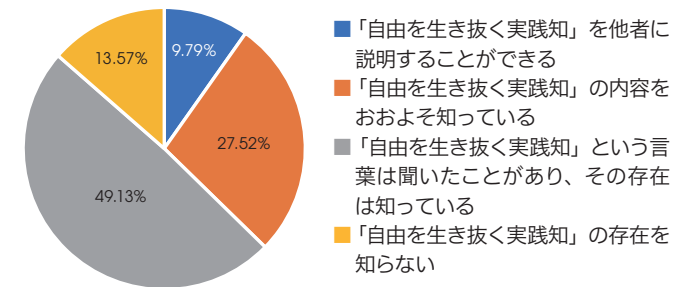
① あなた自身についてお伺いします。

あなたの身分（属性）を教えてください。



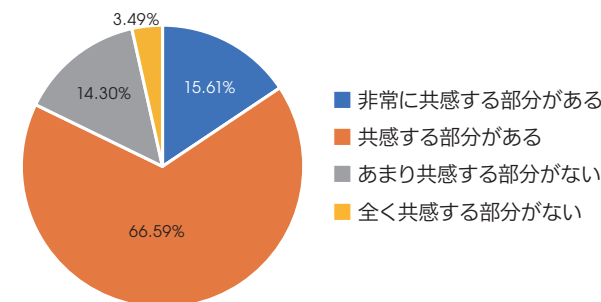
② 法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」に関する認知度をお伺いします。

法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」についてどの程度ご存知ですか。選択肢の中から該当するものを一つ選択してください。



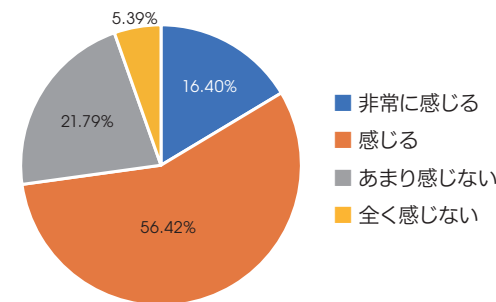
「法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」の存在を知らない」との回答は、全体で 13.6%でしたが、属性別にみると、学部生 18.6%、大学院生 24.4%に対して、大学教員 0.8%、付属校教諭 0%、職員 0.5%となりました。本アンケート回答者に限れば教職員間にはほぼ憲章が知られているのに対して、学生については、本アンケート回答者に限っても、まだ 5～6 人に 1 人は憲章を知らないことがわかります。今後、学生を対象に憲章を伝えるアプローチが必要であることがうかがえます。

法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」についてどの程度共感する部分がありますか。選択肢の中から該当するものを一つ選択してください。



「共感する部分がある」との回答は、全体で 66.6%であり、3 人に 2 人は共感する部分があると回答しています。属性別にみると、学部生 66.4%、大学院生 63.6%、大学教員 56.7%、付属校教諭 65.4%、職員 74.4%でした。この設問については、属性による違いがあまり大きくなく、学生・教職員問わず過半数に、法政大学憲章への共感があることがわかります。

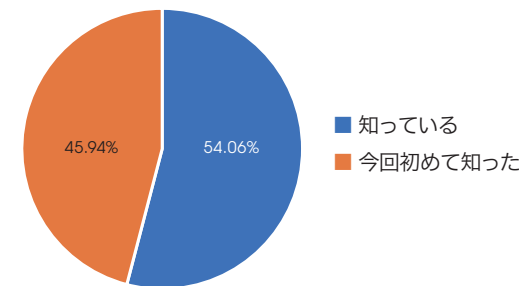
法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」に「法政らしさ」が表現されていると感じますか。



「感じる」との回答は、全体で 56.4%でしたが、属性別にみると、学部生 50.9%、大学院生 53.0%、大学教員 62.5%、付属校教諭 44.4%、職員 65.5%でした。この設問でも、属性による違いはあまり大きくなく、学生・教職員ともに半数以上が、法政大学憲章は大学の個性を表していると捉えていることがわかります。

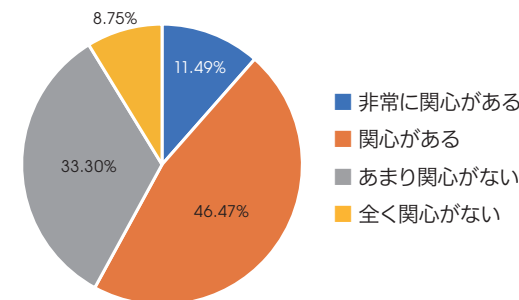
③ 本学のブランディング活動の取組に関する認知度をお伺いします。

「自由を生き抜く実践知大賞」が開催されていることをご存知ですか。



「知っている」との回答は、全体で 54.1%でしたが、属性別にみると、学部生 31.7%、大学院生 30.0%に対して、大学教員 91.7%、付属校教諭 74.1%、職員 98.6%でした。教職員間での認知度が非常に高いことに比べて、学生の場合は、まだ 3 人に 1 人程度にしか知られていないことがわかります。認知度の向上は、学生に特化して行う必要性がうかがえます。

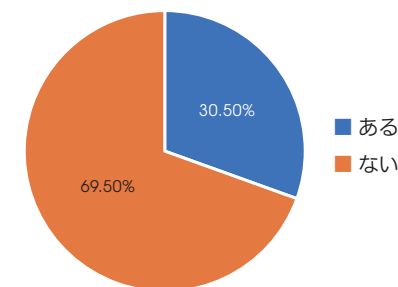
本学のブランディング活動に関心はありますか。



「関心がある」との回答は、全体で 46.5%でしたが、属性別にみると、学部生 35.6%、大学院生 56.5%、大学教員 55.8%、付属校教諭 40.7%、職員 60.8%でした。大学院生・大学教員・職員は過半数が関心を示しているのに対して、学部生の場合は 3 人に 1 人程度の関心に留まっていることがわかります。

④ あなたにとっての「自由を生き抜く実践知」についてお伺いします。

あなたの日々の活動の中で法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を体現する行動にあてはまる行動と思われることはありますか。



「ある」との回答は、全体で 30.5%でしたが、属性別にみると、学部生 17.0%、大学院生 47.1%、大学教員 52.9%、付属校教諭 51.9%、職員 40.9%でした。大学院生・大学教員・付属校教諭の場合は半数程度が「ある」と捉えているのに対して、学部生の場合は 2 割に達していません。憲章に法政大学の個性を感じ、共感しながらも、自分の学生生活と憲章との接点が見いだせていない学生が一定数存在することがうかがえます。また職員の場合も、共感するとの回答に比べて、この設問の回答が低いことが特徴です。なぜ特に学生、また職員で相対的に低いのかに関して、今後分析が必要と考えます。

ブランディング活動歴代メンバー

2014～2015年度 ブランディング戦略会議

田中優子（総長）、【座長】藤田真文（社会学部教授）、【副座長】増田昌幸（卒業生・後援会連携室卒業生連携課長）、神谷健司（常務理事）、小林ふみ子（文学部教授）、佐藤康三（デザイン工学部教授）、横山祐美（女子高等学校教諭）、佐藤琢磨（入学センター入試課主任）、奥田麗（学生センター市ヶ谷学生生活課）、市川さやか（総務部総務課）、二關学（総長室広報課） 事務局：平塚眞樹（総長室長）、藤野吉成（総長室次長）、吉田秀明（総長室広報課長） オブザーバー：井上泰一（理事）、石塚護（理事） アドバイザー：青木貞茂（社会学部教授）、博報堂コンサルティング

2016年度 ブランディング推進チーム

田中優子（総長）、【リーダー】藤田真文（社会学部教授）、【サブリーダー】増田昌幸（卒業生・後援会連携室卒業生連携課長）、細田泰博（小金井事務部学務課長）、佐藤琢磨（入学センター入試課・国際入試課主任）、佐藤拓哉（学生センター小金井学生生活課主任）、野村晴美（多摩事務部現代福祉学部事務課主任）、堀込康介（学務部学部事務課経営学部担当主任）、市川さやか（総務部総務課）、宮澤博俊（学務部学部事務課 GIS 担当）、横田知子（多摩事務部社会学部事務課）、奥田麗（学生センター市ヶ谷学生生活課）、古川祥子（キャリアセンター市ヶ谷事務課） 事務局：平塚眞樹（総長室長）、吉田秀明（総長室広報課長）、栗山豊太（総長室広報課主任）、二關学（総長室広報課）、蛸島慎一郎（総長室企画・秘書課長） アドバイザー：博報堂コンサルティング

2017年度 ブランディング推進チーム

田中優子（総長）、【リーダー】藤田真文（社会学部教授）、【サブリーダー】増田昌幸（保健体育部市ヶ谷体育課長）、細田泰博（小金井事務部次長）、佐藤琢磨（学務部学部事務課 GBP・SCOPE 担当主任）、佐藤拓哉（学生センター小金井学生生活課主任）、野村晴美（多摩事務部現代福祉学部事務課主任）、堀込康介（学務部学部事務課経営学部担当主任）、市川さやか（総務部総務課）、宮澤博俊（学務部学部事務課 GIS 担当）、古川祥子（経理部経理課補助金・経理担当）、新井康平（学生センター多摩学生生活課） 事務局：平塚眞樹（総長室長）、蛸島慎一郎（総長室次長）、吉田秀明（総長室広報課長）、栗山豊太（総長室広報課主任）、田崎聡（総長室広報課）、二關学（総長室広報課）、奥田麗（総長室広報課） オブザーバー：田中達也（総長室企画・秘書課）

2018年度 ブランディング推進チーム

田中優子（総長）、半妙宏一（グローバル教育センター事務部国際支援課長）、佐藤琢磨（学務部学部事務課 GBP・SCOPE 担当主任）、佐藤拓哉（小金井事務部大学院課主任）、野村晴美（学務部学部事務課市ヶ谷リベラルアーツ担当主任）、堀込康介（学務部学部事務課経営学部担当主任）、平田雄大（多摩事務部社会学部事務課主任）、市川さやか（総務部総務課）、古川祥子（経理部経理課補助金・経理担当）、宮澤博俊（学務部学部事務課法学部担当）、新井康平（学生センター多摩学生生活課）、森田愛弓（キャリアセンター市ヶ谷事務課就職支援担当）、高野結司（多摩事務部総務課地域担当）、三宅真（小金井事務部学務課情報科学部担当） 事務局：平塚眞樹（総長室長）、蛸島慎一郎（総長室次長）、栗山豊太（総長室広報課長）、田崎聡（総長室広報課主任）、庄野聡（総長室広報課）、二關学（総長室広報課） オブザーバー：田中達也（総長室企画・秘書課）

2019年度 ブランディング推進チーム

田中優子（総長）、半妙宏一（グローバル教育センター事務部グローバルラーニング課長）、佐藤琢磨（学務部学部事務課長）、佐藤拓哉（小金井事務部大学院課主任）、平田雄大（多摩事務部社会学部事務課主任）、根本雅弘（人事部人事課主任）、藤原裕子（学務部学部事務課教務事務システム担当主任）、三宅真（小金井事務部学務課情報科学部担当）、田中達也（入学センター入試課入試広報担当）、森田愛弓（キャリアセンター市ヶ谷事務課就職支援・研修担当）、堀越大史（学務部教育支援課）、高野結司（多摩事務部総務課地域担当）、久保貴寛（学務部学部事務課市ヶ谷リベラルアーツ・SSI 担当）、新井康平（学生センター多摩学生生活課） 事務局：平塚眞樹（総長室長）、蛸島慎一郎（総長室次長）、栗山豊太（総長室広報課長）、田崎聡（総長室広報課主任）、奥田麗（総長室広報課）、中村光（総長室広報課）、田村友希（総長室広報課）

2020年度 ブランディング推進チーム

田中優子（総長）、半妙宏一（多摩事務部現代福祉学部事務課長）、佐藤琢磨（学務部学部事務課長）、佐藤拓哉（小金井事務部大学院課主任）、平田雄大（多摩事務部社会学部事務課主任）、藤原裕子（キャリアセンター市ヶ谷事務課就職支援・研修担当主任）、三宅真（小金井事務部学務課情報科学部担当）、田中達也（入学センター入試課入試広報担当）、森田愛弓（キャリアセンター市ヶ谷事務課就職支援・研修担当）、堀越大史（多摩事務部社会学部事務課）、高野結司（多摩事務部現代福祉学部事務課）、久保貴寛（学務部学部事務課市ヶ谷リベラルアーツ・SSI 担当）、新井康平（学生センター多摩学生生活課）、市川さやか（総務部総務課） 事務局：平塚眞樹（総長室長）、蛸島慎一郎（総長室次長）、根本雅弘（総長室企画・秘書課長）、南雲健介（総長室企画・秘書課主任）、栗山豊太（総長室広報課長）、田崎聡（総長室広報課主任）、奥田麗（総長室広報課）、中村光（総長室広報課）、田村友希（総長室広報課）、高橋萌子（総長室広報課）

今後のブランディング活動への提言

学生が「自由を生き抜く実践知」を生み出し続ける大学をつくる

本学のブランディング活動は、2014 年度、田中優子総長のイニシアティブにより、本学長期ビジョン（HOSEI2030）の一貫として「ブランディング戦略会議」を設置したことに始まり、その活動は 2016 年度から「ブランディング推進チーム」へと受け継がれ、現在に至ります。本事業報告書では、この 7 年に及ぶ法政大学におけるブランディング事業の取り組み経過をたどり直しました。

本学におけるブランディング事業の特筆すべき成果は、言うまでもなく、「法政大学憲章」の制定（2016 年）です。資料調査、多様な関係者ヒアリング、学生・教職員アンケート、学内各所でのワークショップ開催など、1年半に及ぶ全学的取り組みを教職員が自ら企画し、丹念に取り組む経過は、その後の本学におけるブランディング事業の精神（スピリット）を形作りました。

「法政大学憲章」制定後は、まず学内における本学ブランドの共有化を重視し（インナーブランディング）、「自由を生き抜く実践知大賞」、「ブランディング・ワークショップ」、「ブランディング研修」等を継続的に実施してきました。これまでの活動を通して、教職員の間では、「法政大学憲章」の理解・共有化が相当程度進んできたと考えています。

一方で、学生の間での「法政大学憲章」の理解・共有化、そして本学ブランドの社会的発信（アウトターブランディング）について

は、ブランディングサイト「法政フロネシス」の開設、展開、大学公式ウェブサイトにおけるブランディング広報強化などを行ってきましたが、今後の課題に残されています。

2020 年 12 月に開催しました、この 7 年のブランディング事業の「効果検証懇談会」は、評価者の方々のコメントを通じて、ブランディング事業における「学生」の位置づけに関心を向け、「学生はブランドを作り出す主体である」と認識が共有化される貴重な機会になりました。本学の学生は、これまでも今も多様な活動を通して、自ら「自由を生き抜く実践知」を生み出しています。これからは、学生たちが生み出す「実践知」を、学生たちが自ら「法政大学憲章」と結びつけ、そして自ら、「シンボルストーリー」として表現し、学内外に発信していく支援が課題になると考えています。

田中総長のコメントにも、「説明ではなく、自分にとって自由を生き抜くとはどういうことか、自分にとっての実践知とは何かを問ひかけ、考えることが必要である」とあります。学生が自ら「わたしにとっての実践知」を考え、自らの活動と実践知をつなげ、表現していくプロセス、それがこれからのブランディング事業の中核になります。

導き出されてきた今後の課題を携えて、本学の社会との約束（ブランド）の実現のために、これからも「ブランディング推進チーム」は、本学学生・教職員の皆様と活動を重ねていきます。今後とも、ご参加、ご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

2021 年 3 月
HOSEI 2030 特設部会
ブランディング推進チーム



2015 年 1 月に行われたブランディング戦略会議内におけるワークショップ。法政大学が学外に向けて約束するブランド価値について議論しました



2015 年 5 ～ 6 月にかけて各キャンパスと付属校に向けてワークショップを実施。小金井キャンパスでの様子

2015 年 12 月に行われた「ブランディング説明会・ワークショップ」。田中総長より「大学憲章」に込められた熱い想いが語られました



「ブランディング説明会・ワークショップ」では、教職員によるパネルディスカッションも行われました



2019 年 9 月に実施したブランディング推進チーム内研修。田中総長による「本学ブランディング戦略」講演が行われました